

安全・安心な市民生活を応援

八街市消費生活センター

No.120

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を

布団の処分や点検を口実にした強引な訪問販売に注意!

★相談事例

「処分してもよい布団はなにか」と業者の男性が訪問してきたので、2階の押し入れにある座布団を引き取ってもらったが、業者が勝手に上がり込んで押し入れを開け、座布団ではなく羽毛布団などを出して「このままではダメになってしまうので、リフォームしたほうがよい」と熱心に勧めてきた。根負けして約13万円の契約をしてしまった。年金暮らしの身には高額過ぎて支払えない。

〈相談員のアドバイス〉

「処分してもよい布団はなにか」などと訪問されても、安易に家の中に入れないようにしましょう。家の中にあがってしまうと、点検を強いられる契約を勧められたりする恐れがあります。布団の処分は事業者ではなく、自治体のルールに従って処分しましょう。事業者の来訪は、なるべく一人で対応せず、一度帰ってもらおうなどして、家族や周囲の人などに同席してもらいましょう。

家族や周囲の人は、高齢者の家に不審な訪問者が来ているか、いつもと違う様子はないかなど、気を配りましょう。

クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。しつこく勧誘され、恐怖を感じたときや困ったときは、最寄りの警察や消費生活センターなどにご相談ください。

警察相談専用電話

☎ #9110

消費者ホットライン

☎ 188

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

消費生活センターからお願い

相談室内では、引き続きマスクの着用にご協力をお願いします。

消費生活センター

☎ 443・9299

月曜～金曜日（祝日を除く）

午前9時～正午・

午後1時～4時

閩商工観光課

☎ 443・1405

まちのわだい

朝陽小学校が千葉県内で初めて SPS (セーフティ・プロモーション・スクール) に認証されました

5月15日(月)に朝陽小学校において、SPS認証式が行われました。SPSは、大阪教育大学附属池田小学校の児童殺傷事件をきっかけに同大学が創設した制度です。朝陽小学校では、低学年の目線での安全教育の取り組みや、「地域貢献隊」としてICTを活用して安全マップをメタバース内で公開、「交通安全ピクトグラム」の作成など、学校独自の安全教育を進めてきました。その活動が認められ、日本SPS協議会より、千葉県初となるSPSの認証を受けました。認証式では代表児童が、今までの取り組みを発表し、「朝陽小学校の全員が安全に対する気持ちを高めていけるように取り組んでいきたい」と力強く宣言しました。



記念撮影



協定書調印



代表児童による取組発表



記念品贈呈